

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 青柳 俊一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	(043)243-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 梅田 仁司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5695-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石川 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番3号 堀留中央ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当行「第93回定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき金 3円 総額 151,983,711円

当行第二回第二種優先株式 1株につき金104円 総額 520,000,000円

当行第四回第四種優先株式 1株につき金220円 総額1,408,000,000円

ロ. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、青柳俊一、梅村星児、星野智史、岡本繁雄および戸谷久子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松井一登および五日市喬弘を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、米倉偉之を選任する。

第5号議案 定款一部変更の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	390,756	728	156	(注)1	可決 99
第2号議案 取締役5名選任の件					
青柳俊一	378,403	13,081	156	(注)3	可決 96
梅村星児	388,839	2,645	156		可決 99
星野智史	390,105	1,379	156		可決 99
岡本繁雄	390,116	1,368	156		可決 99
戸谷久子	389,975	1,509	156		可決 99
第3号議案 監査役2名選任の件					
松井一登	375,615	15,869	156	(注)3	可決 95
五日市喬弘	310,634	80,850	156		可決 79
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
米倉偉之	391,177	307	156	(注)3	可決 99
第5号議案 定款一部変更の件	391,075	409	156	(注)2	可決 99

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上